

第3検討部会 会議録

会議の名称	第16回 第3検討部会
開催日時	平成20年4月4日(金)午後18時33分から20時50分
開催場所	川口市職員会館 講座室B
出席者	(部会長)佐藤副委員長 (委員)増田委員、松本委員、浅羽委員、鈴木委員、森委員
会議内容	・運営調整部会報告・宿題の検討 ・全体会報告内容検討
会議資料	・タイムテーブル ・条例に盛り込むべき項目(市民の主体性を基にした整理)
発言内容	<p>1. 運営調整部会について (佐藤部会長によるコメント) (市事務局より報告)</p> <p>1) 運営調整部会報告について (討議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・編集委員会は、部会の意見をおざなりにするような組織であってはならないのではないか。 ・あくまでも部会がベースであり、編集委員会はたたき台を作成する役割を担い、決定は運営調整部会という基本路線は堅持しなければならない。 編集委員会は、部会からの提案事項を相互に調整し、項目を興した上で、各部会に戻して具体的な内容は各部会で検討することになる。 ・条文が編集委員会だけで作成できるのか。 ・運営調整部会と編集委員会の関係が理解できない面がある。 <p>2) PI・編集委員会に関する選出について 広報・PI</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊田委員を推薦。事務局で調整。調整できない場合は増田委員。 <p>編集委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森委員、鈴木委員 <p>2. 条例に盛り込むべき項目</p> <p>基本的に、項目の中で「不要なもの」を除いていく検討を行う。</p> <p>1) 総合計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回検討済み

2) 予算編成

- ・ 「特別会計のスリム化」がPPT資料では抜けているため、含めておく。
- ・ ハード事業について、区画整理事業などは、一旦始まると止まらない性質のものである。中長期の視点で実施しなければならない。

は重要である。

- ・ は前文で含めたい。
- ・ の特別会計のスリム化は、 の予算内容の選択と集中に含めて考えることができ、また具体性が高すぎるため、項目としては除く方がよい。
- ・ の突発事項への対応は、 の予算内容の選択と集中に含めて考えることが可能である。

結論： 、 以外は残すこととする。

3) 市民参加

- ・ 「参加主体の拡大」の「無作為抽出はやめるべき」ではなく「無作為抽出すべき」に修正。

- ・ 「審議会改革」は、「参加主体の拡大」と「市民意見・参加の結果を真に活用する仕組み」に含めて考えられるので単独では項目化しない。

の備考欄に「審議会等の改革」と入れておく。

結論： 以外は残すこととする。

4) 議会

- ・ 「会派にしばられない議会運営」は、一概に否定すべき内容ではなく、また自治基本条例に盛り込む内容としては判断が分かれるため、項目としては含めないでおく。

結論： 以外は残すこととする。

5) 組織人事

- ・ 「評価制度改革」は「人事評価制度改革」とする。
- ・ 「評価制度改革」の備考に、能力が高くやる気がある職員を評価で報いる制度とすることを明記しておく。

結論： 全て残すこととする。

6) 意思決定

- ・ 「意思決定法の情報公開」は「意思決定方法や仕組みの情報公開」とする。
- ・ 「責任・権限の強化」は「責任・権限の明確化」とする。

結論： 全て残すこととする。

7) その他

- ・ 「条例制定(中間段階での)市民評価」は、条例に盛り込む内容ではな

	<p>いたため削除する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「策定後の自治委員の条例の評価」は、自治委員に限らないため、「自治基本条例評議委員会の設置と運営」とする。条例のモニタリングだけでなく見直し・改定についても主導できるということが重要である。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行政評価」を大項目として「総合計画」等と同列に立てることとする。内容としては、現時点では「市民による行政経営の評価」を含めておく。ただ、網羅的な検討はしていないため、あくまで一例とする。 ・全体会用の報告資料では、「市民が積極的役割を担い、変革の主体となるべき項目」と「行政の活動をモニタリングすべ項目」は区別しない。
次回以降日程	第17回 4月25日(金) 18:30-20:30